

令和5年度環境測定等結果の報告について

1. 公害測定等の結果

1) 公共用水域水質測定

2) 航空機騒音測定

3) 自動車騒音測定

4) その他の測定の結果

○酸性雪調査

○日本製紙株式会社岩沼工場における臭気指数

○空間放射線量率の測定等

5) 公害苦情の状況

2. 資源循環（ごみ処理、リサイクル）の状況

3. 地球温暖化対策実行計画の進捗状況

1. 公害測定等の結果

1) 公共用水域水質測定

本市には、阿武隈川や五間堀川、貞山運河などの河川が流れています。この公共用水域は、生活用水や農業・工業用水として利用されるなど、市民生活には欠かすことのできない貴重な資源です。

公共用水域については、水質汚濁防止法により宮城県知事が水質の常時監視を行うこととされており、「公共用水域の水質の測定に関する計画」に基づき測定が行われています。県が環境基準点を測定することに対して、市では補助測定点等の測定を行い、水質汚濁の防止に向け監視に努めています。また、市内で操業している大規模製紙工場などと公害防止協定を締結しており、工場排水の水質に排水基準を設定し、排水測定などを実施することで監視に努めています。

なお、河川の有機性汚濁の指標となる生物化学的酸素要求量（BOD）について、全ての地点で75％水質値が環境基準に適合しており環境基準を達成しています。引き続き監視に努めます。

■各測定地点におけるBOD（75％水質値）測定結果（令和5年度）（単位：mg/L）

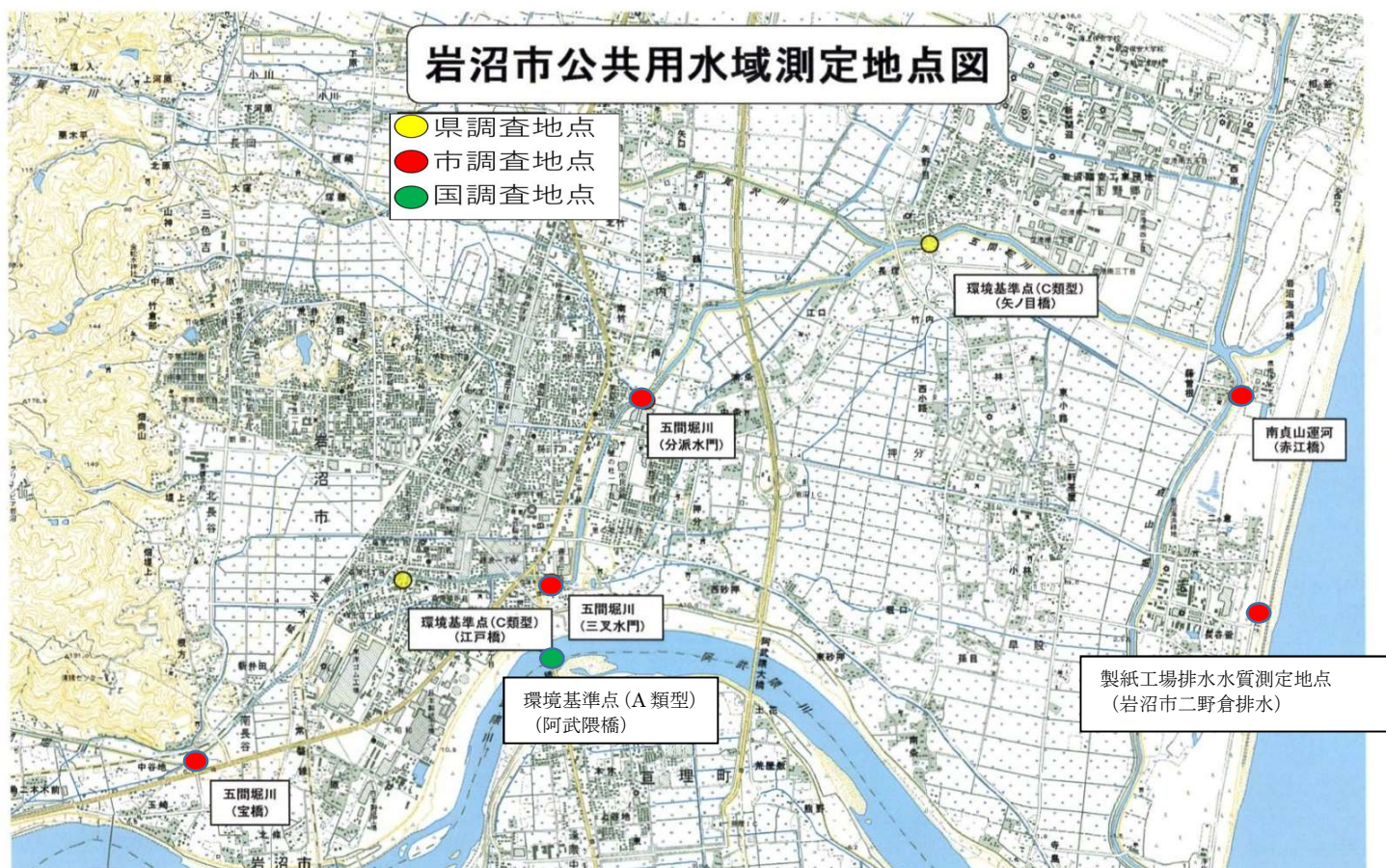
測定機関	水域名	測定地点名	環境基準 基準型	基準値 〔5mg/L以下〕 〔75％水質値〕	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
東北地方整備局	阿武隈川下流	岩沼（阿武隈橋）	A	2.0	1.5	1.8	1.8	1.4	1.6	1.6	1.6	1.7	1.1	1.4	1.1	0.9
宮城県	五間堀川	江戸橋	C	5.0	1.4	1.3	1.3	1.3	1.2	1.3	1.4	1.2	1.0	1.4	1.6	1.4
	五間堀川	矢ノ目橋	C	5.0	1.4	1.9	1.6	1.6	1.9	2.6	3.2	1.4	2.0	2.6	1.7	3.3
岩沼市	五間堀川	宝橋	C	5.0	1.3	1.1	1.3	1.1	1.4	1.3	1.2	1.3	1.0	1.6	1.4	1.4
	五間堀川	三叉水門	C	5.0	1.1	1.2	1.4	1.1	1.5	1.2	1.6	1.3	1.1	1.3	1.4	1.4
	五間堀川	分派水門	C	5.0	1.9	1.8	1.5	1.2	1.6	1.3	2.1	1.5	1.1	1.2	1.5	1.7

■五間堀川及び貞山運河の水質測定結果（令和5年度）

項目	環境基準	宝橋	三叉水門	分派水門	赤江橋
水素イオン指数 (pH)	6.5～8.5	7.5 〔7.4～8.1〕	7.8 〔7.5～8.3〕	7.7 〔7.5～8.1〕	7.7 〔7.5～7.7〕
溶存酸素 (DO) (mg/L)	5mg/L以上	9.1 〔6.8～12〕	10 〔8.1～13〕	9.7 〔8～13〕	9.1 〔7.6～12〕
生物化学的酸素 要求量 (BOD) (mg/L)	5mg/L以下	1.4 〔0.8～2.4〕	1.5 〔0.8～2.9〕	2.1 〔1～5.4〕	1.2 〔0.5～1.8〕
浮遊物質 (SS) (mg/L)	50mg/L以下	11 〔4～26〕	10 〔4～22〕	11 〔5～23〕	13 〔4～32〕

2 （上段：平均値、下段：最小値～最大値）

■岩沼市公共用水域等測定地点図



■製紙工場の排水水質測定結果（令和5年度）

項目	一般排水基準	協定値	測定値
水素イオン指数 (pH)	5.0～9.0	5.8～8.6	7.0～7.5
化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	最大160mg/L	最大120mg/L	4.6～90
浮遊物質 (SS) (mg/L)	最大200mg/L	最大80mg/L	7～29
色度	—	最大150度	15～50

2) 航空機騒音測定について

航空機騒音については、環境基本法に基づき、生活環境を保全し人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい基準（環境基準）が定められています。環境基準の地域類型をあてはめる地域については、宮城県知事が指定しています。

宮城県及び本市では、市内14地点での航空機騒音の監視を行っており、そのうち市では常時監視測定を行う固定局5地点と1週間の短期測定を行う移動局6地点及び臨時局1地点の計12地点で測定を行っています。また、宮城県は仙台空港運用時間24時間化に向けた航空機騒音監視体制強化の一環として、令和5年度から矢野目局を短期測定から常時監視測定に変更し、新たな常時監視測定として玉浦局を設置しました。

仙台空港では、航空機需要がコロナ禍前の状況に戻ってきていることから、騒音値は上昇傾向にあり、コロナ禍前の数値に戻りつつあります。

引き続き本市では、航空機騒音の継続的な監視に努めます。

なお、測定結果は市ホームページにて随時公表を行っており、騒音値（ L_{den} ）は全ての調査地点で環境基準を達成しています。

■仙台空港周辺の航空機騒音測定地点（宮城県ホームページから引用）



■ 岩沼市の仙台空港周辺航空機騒音測定結果（令和５年度）

（単位：dB）

調査地点 番号	測定地点 名称	所在地	期間	Lden	最大騒音 レベル の平均値	1日あたりの 平均騒音発 生回数
MS-10	（宮城県／矢野目）	岩沼市下野郷字指ノ下	R5.4.1～R6.3.31	49	69.4	66.3
MS-11	（宮城県／玉浦）	岩沼市恵み野	R5.4.1～R6.3.31	47	69.4	40.4
I-1	梶橋	岩沼市梶橋218	R5.4.1～R6.3.31	49	70.2	56.5
I-4	相の原	岩沼市相の原2-3-1	R5.4.1～R6.3.31	48	71.7	29.4
I-14	矢野目	岩沼市下野郷字出雲屋敷10-1	R5.4.1～R6.3.31	55	75.8	62.9
I-15	末広	岩沼市末広2-2-1	R5.4.1～R6.3.31	48	70.9	36.0
I-23	小川	岩沼市小川字冠木26-1	R5.4.1～R6.3.31	47	68.1	60.8
I-3	朝日	岩沼市朝日1-1-10	R5.7.21～R5.7.27	45	65.7	44.6
			R6.1.30～R6.2.5	44	64.9	60.0
I-5	桜	岩沼市桜2-3-13	R5.9.1～R5.9.7	44	64.3	63.1
			R6.1.30～R6.2.5	43	65.7	41.7
I-7	上中筋	岩沼市下野郷字上中筋67	R5.9.13～R5.9.19	48	70.8	33.0
			R6.2.16～R6.2.22	49	70.8	45.0
I-8	矢野目	岩沼市下野郷字館外391	R5.9.1～R5.9.7	43	64.7	49.3
			R6.2.16～R6.2.22	48	67.4	89.3
I-16	竹ノ内	岩沼市下野郷字長塚14-18	R5.7.21～R5.7.27	47	66.7	55.4
			R6.2.7～R6.2.13	50	69.3	93.9
I-21	恵み野	岩沼市恵み野2-3	R5.7.11～R5.7.17	45	66.4	42.4
			R6.2.7～R6.2.13	48	68.2	67.3
臨時	志賀	岩沼市志賀字八幡	R5.4.20～R5.4.27	43	69.3	24.0
			R5.7.11～R5.7.17	45	66.3	50.9
			R5.11.22～R5.11.28	42	66.3	21.3
			R6.2.27～R6.3.4	46	69.4	32.7

（注）Lden：1日の等価騒音レベル

■（参考）航空機騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値(Lden)	旧基準値(WECPNL)	地域類型を当てはめる地域
I	57デシベル以下	70デシベル以下	専ら住居の用に供される地域
II	62デシベル以下	75デシベル以下	I以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域

環境基準は地域の類型毎に基準値が定められており、各類型をあてはめる地域は都道府県知事が指定することとなっています。宮城県の当該地域は、本市においてⅠ類型（基準値：57dB以下）の地域はなく、Ⅱ類型（基準値：62dB以下）の地域に空港周辺の一部が指定されています。このため、本市の測定地点は全てⅡ類型の地域の外側にあるため、基準値の参考として、Ⅰ類型の基準値 **57dB** を用いて騒音値の大きさを評価しています。

※Ⅰをあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、Ⅱをあてはめる地域はⅠ以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域とする。

3) 自動車騒音測定について（自動車交通騒音実態調査及び面的評価）

本市では、騒音規制法第18条の規定に基づき、市内の幹線交通を担う道路に面する地域の環境基準の達成状況把握のため、自動車交通騒音及び残留騒音等の測定を実施し、継続的な騒音の監視を行っています。

自動車走行に伴って発生する騒音については、環境基本法に基づく環境基準が定められているほかに、騒音規制法によって要請限度（限度を超えていることにより、道路の周辺の生活環境が著しく損なわれていると認められるときに、市町村長が県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる基準）が定められています。

自動車騒音常時監視は、市内の幹線交通を担う一般国道及び県道等の道路で実測した自動車騒音を基にして、各道路区間に面する居住地域（道路端から50mの範囲にある各住居等）を対象に環境基準の達成状況を推計して面的に集計・分析（＝「面的評価」）して把握を行うものです。

本市では、環境省が作成した「自動車騒音常時監視マニュアル」にならって5年間で対象となる区域全体の評価を行うこととしており、令和5年度は新たな計画を作成しその区間の調査及び評価を予定していましたが、環境省から評価に必要な最新の交通量データの公開が遅れたこと及び現行計画の調査及び評価でよいと示されたことから、令和5年度は現行計画を踏襲し、実施年度を更新する運用により調査及び評価を行いました。

なお、令和5年度に新たな計画を作成しましたので、令和6年度からは新たな計画による区間の調査及び評価を行います。

この評価結果は、道路交通騒音対策の必要性や対策効果の把握、沿道の土地利用を含む総合的な施策の推進に活用しています。

令和5年度は、下記区間を評価区間とし面的評価を実施しました。環境基準の達成状況は下記のとおりです。

■自動車騒音常時監視結果（令和5年度評価）

面的評価集計結果表（戸数表示）

（単位：戸）

番号	評価対象道路	評価の実施年度	評価対象戸数	基準達成戸数	達成率（％）	基準超過戸数		
						昼のみ達成	夜のみ達成	昼夜とも超過
1	塩釜亘理線	令和5年度	2	2	100.0	0	0	0
2	塩釜亘理線	令和5年度	102	102	100.0	0	0	0
3	岩沼蔵王線	令和5年度	380	379	99.7	1	0	0
4	岩沼海浜緑地線	令和5年度	0	0	-	0	0	0
5	岩沼海浜緑地線	令和5年度	105	105	100.0	0	0	0
6	岩沼海浜緑地線	令和5年度	60	50	83.3	1	0	9

〔参考〕過年度評価結果を含めた岩沼市全体の自動車騒音面的評価結果 (単位：戸)

番号	評価対象道路	評価の実施年度	評価対象戸数	基準達成戸数	達成率(%)	基準超過戸数		
						昼のみ達成	夜のみ達成	昼夜とも超過
1	一般国道4号	令和4年度	354	307	86.7	10	0	37
2	一般国道4号	令和4年度	47	45	95.7	2	0	0
3	一般国道4号	令和4年度	118	110	93.2	3	0	5
4	一般国道4号	令和4年度	9	5	55.6	4	0	0
5	一般国道6号	令和元年度	55	52	94.5	3	0	0
6	塩釜亘理線	令和5年度	2	2	100.0	0	0	0
7	塩釜亘理線	平成30年度	0	0	—	0	0	0
8	塩釜亘理線	令和5年度	102	102	100.0	0	0	0
9	塩釜亘理線	平成30年度	81	81	100.0	0	0	0
10	仙台空港線	令和3年度	1	1	100.0	0	0	0
11	岩沼蔵王線	令和5年度	380	379	99.7	1	0	0
12	岩沼蔵王線	平成30年度	386	385	99.7	0	0	1
13	仙台岩沼線	令和3年度	243	242	99.6	0	0	1
14	岩沼停車場線	令和3年度	354	354	100.0	0	0	0
15	岩沼海浜緑地線	令和5年度	0	0	—	0	0	0
16	岩沼海浜緑地線	平成30年度	0	0	—	0	0	0
17	岩沼海浜緑地線	令和5年度	105	105	100.0	0	0	0
18	岩沼海浜緑地線	平成30年度	80	80	100.0	0	0	0
19	岩沼海浜緑地線	令和5年度	60	50	83.3	1	0	9
20	岩沼海浜緑地線	平成30年度	53	39	73.6	6	0	8
21	岩沼海浜緑地線	令和2年度	38	38	100.0	0	0	0
22	仙台岩沼線	令和3年度	243	242	99.6	0	0	1
23	仙台空港線	令和3年度	1	1	100.0	0	0	0
24	岩沼停車場線	令和3年度	354	354	100.0	0	0	0

※No.7,9,12,16,18,20は参考として掲載

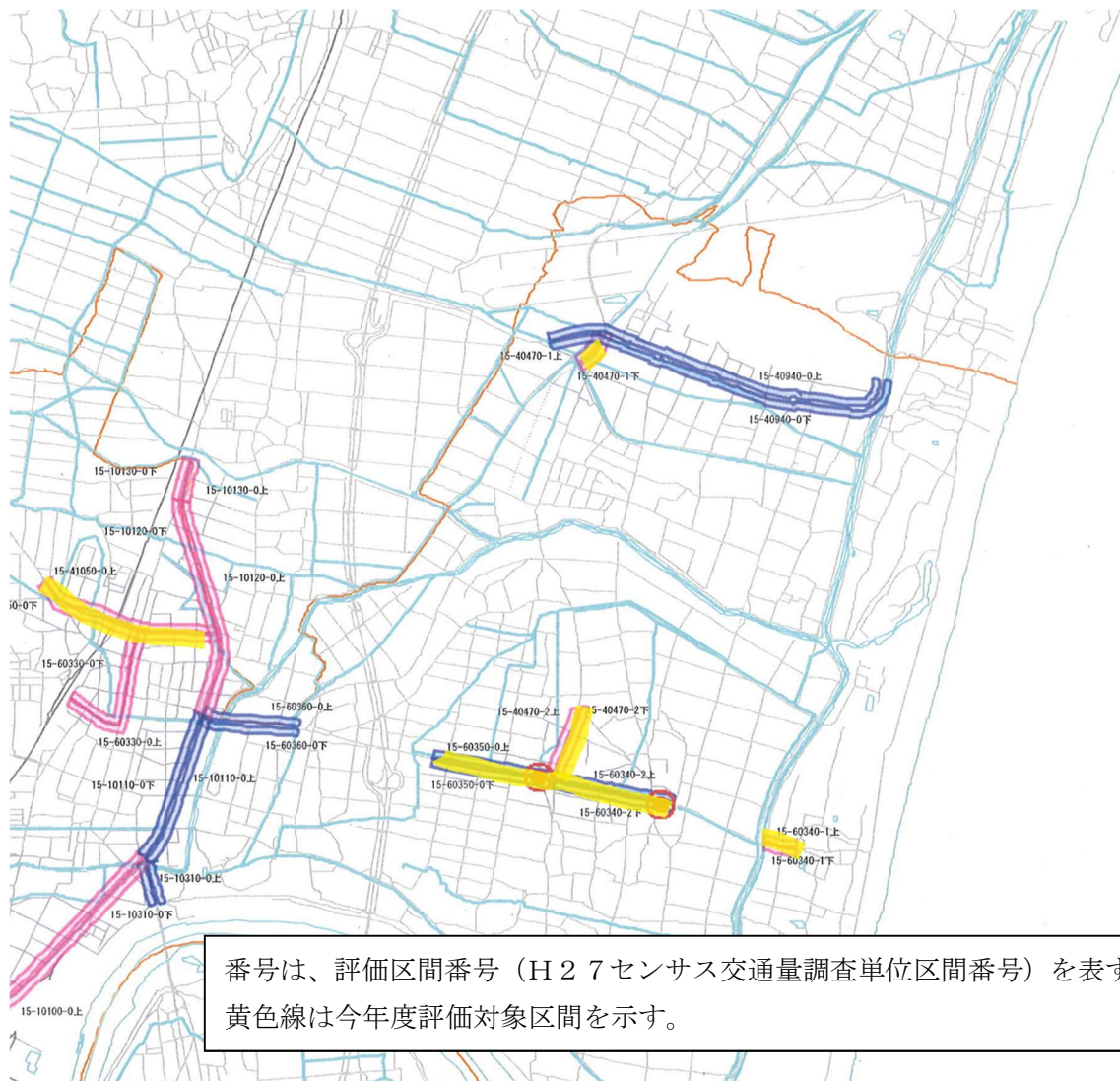
■自動車交通騒音実態調査（平成29年度～令和5年度） (単位：dB)

調査地点	基準時間帯平均騒音レベル(dB)				類型 (残留騒音環境基準値)
	昼間(6:00～22:00)		夜間(22:00～6:00)		
	等価騒音レベル(LAeq(dB))		等価騒音レベル(LAeq(dB))		
	道路近傍騒音	残留騒音	道路近傍騒音	残留騒音	
一般国道4号 〔平成29年度〕	73	44	71	37	C類型 (昼間60dB以下,夜間50dB以下)
岩沼海浜緑地線 〔平成30年度〕	66	46	63	40	A類型 (昼間55dB以下, 夜間45dB以下)
岩沼海浜緑地線 〔平成30年度〕	61	49	57	39	A類型 (昼間55dB以下, 夜間45dB以下)
一般国道6号 〔令和元年度〕	70	46	68	43	C類型 (昼間60dB以下,夜間50dB以下)
岩沼海浜緑地線 〔令和2年度〕	67	50	64	47	A類型 (昼間55dB以下, 夜間45dB以下)
仙台岩沼線 〔令和3年度〕	69	45	64	36	A類型 (昼間55dB以下, 夜間45dB以下)
仙台空港線 〔令和3年度〕	70	50	63	41	C類型 (昼間60dB以下,夜間50dB以下)
一般国道4号 〔令和4年度〕	73	46	71	44	C類型 (昼間60dB以下,夜間50dB以下)
岩沼海浜緑地線 〔令和5年度〕	66	47	63	42	A類型 (昼間55dB以下, 夜間45dB以下)
岩沼海浜緑地線 〔令和5年度〕	61	45	56	40	A類型 (昼間55dB以下, 夜間45dB以下)

○道路近傍騒音調査結果：環境基準〔昼間70dB以下,夜間65dB以下〕、自動車の騒音限度〔昼間75dB以下,夜間70dB以下〕(全調査地点共通値)

○残留騒音調査結果：一般地域における環境基準は、A及びB類型〔昼間55dB以下, 夜間45dB以下〕、C類型〔昼間60dB以下,夜間50dB以下〕

■評価対象区間位置図



■令和5年度評価区間

評価の実施年度	評価区間番号	路線名	車線数	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長(km)
2023	2015-40470-1	塩釜亘理線	2	岩沼市下野郷	岩沼市下野郷	0.3
2023	2015-40470-2	塩釜亘理線	2	岩沼市下野郷	岩沼市恵み野	0.6
2023	2015-41050-0	岩沼蔵王線	2	岩沼市相の原1丁目5-46付近	岩沼市大和139-7付近	1.4
2023	2015-60340-1	岩沼海浜緑地線	2	岩沼市押分	岩沼市押分	0.2
2023	2015-60340-2	岩沼海浜緑地線	2	岩沼市押分	岩沼市恵み野	0.9
2023	2015-60350-0	岩沼海浜緑地線	2	岩沼市恵み野	岩沼市早股	0.9

4) その他の測定の結果

○酸性雪調査

本市では、岩沼市環境基本計画に基づき毎年1月中旬から2月中旬にかけて酸性雪調査を行っています。(調査測定地＝市役所庁舎屋上)

※東北都市環境問題対策協議会の構成市が行う酸性雪調査は令和4年度で終了しました。

■酸性雪調査(経年変化／pH)

期間	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
第一期	4.9	—	5.8	—	—	—	—	4.3	—	6.1	6.6	7.0	—	—	—	5.7
第二期	—	—	—	4.9	—	—	6.5	5.9	5.4	—	6.6	6.7	—	—	—	—
第三期	—	5.9	5.7	5.0	—	5.4	—	—	5.8	5.7	—	—	7.1	6.2	—	—
第四期	5.1	5.4	4.5	—	—	4.8	—	—	—	5.9	—	6.5	—	6.1	6.4	5.8

※R4測定期間 第1期:令和6年1月16日～1月22日 ※—は、降水無し又は水量不足による測定不可を示します。

第2期:令和6年1月23日～1月29日

第3期:令和6年1月30日～2月5日

第4期:令和6年2月6日～2月13日

—pH5.6以下

○日本製紙株式会社岩沼工場における臭気指数

公害防止協定に基づき、日本製紙株式会社岩沼工場で測定を行い、報告をいただいています。

測定年月日	令和5年4月20日	令和5年7月10日	令和5年10月17日	令和6年1月18日
測定場所	協定値	測定値	測定値	測定値
敷地境界 臭気指数15	10未満	10未満	10未満	10未満

○空間放射線量率の測定等

本市では、平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故により、一時的に基準値(毎時0.23マイクロシーベルト以上:市町村が除染計画を策定し除染を実施するよう定めた国の要件)を超える空間放射線量率が測定され、同年6月から市役所や各小中学校、保育所(園)等で空間放射線量率の測定を定期的に行っています。平成24年6月以降は全ての地域において要件を超える数値は観測されていません。

市内の空間放射線量率は、近年低い値で安定して推移しているため、令和3年度から測定体制を縮小して実施しています。

■空間放射線量率測定値(令和5年度)

単位:マイクロシーベルト毎時($\mu\text{Sv/h}$)

基準値:0.23未満

測定地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 ※1岩沼市役所モニタリングポスト	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03

※1 文部科学省が岩沼市役所に設置したモニタリングポスト。測定値は月の最終測定日の値。

単位：マイクロシーベルト毎時（ $\mu\text{Sv/h}$ ）

基準値：0.23未満

No.	測定地点	測定日	測定値
1	臨空公園	11月8日	0.03
2	玉浦小学校	11月8日	0.05
3	岩沼小学校	11月8日	0.05
4	岩沼みなみプラザ	11月8日	0.07
5	岩沼南小学校	11月8日	0.06
6	岩沼西小学校	11月8日	0.04
7	ひよこ園	11月8日	0.05
8	竹駒保育園	11月8日	0.04
9	岩沼保育園	11月8日	0.05
10	ほのぼの保育園	11月8日	0.07
11	はるかぜこども園	11月8日	0.06
12	里の杜中央公園	11月9日	0.05
13	玉浦中学校	11月9日	0.05
14	岩沼北中学校	11月9日	0.07
15	岩沼中学校	11月9日	0.06
16	岩沼西中学校	11月9日	0.05
17	朝日山公園	11月9日	0.06
18	チアフルこども園	11月9日	0.05
19	西保育所	11月9日	0.06
20	J's保育園	11月9日	0.04
21	相の原保育所	11月9日	0.06
22	岩沼北保育園	11月9日	0.05
23	東保育所	11月9日	0.04
24	岩沼市役所（1m）	11月9日	0.06
25	岩沼市役所（50cm）	11月9日	0.06

- 測定には、宮城県から貸与を受けた簡易型測定器（PA-1000）と同じ機種を使用しており、市が独自に測定した参考値可搬型モニタリングポストやサーベイメータによる値に比べた場合、高い数値を示す傾向がある。
- 測定は、年1回、小学校や保育所等の校庭や園庭等の地上50cm、中学校は地上1mで、1分間おきに5回の平均値。〔市内の空間放射線量は、近年低い値で安定して推移しているため、令和3年度から測定体制を縮小して実施。〕

※ 大地由来の自然放射線による外部被ばく線量は日本平均で 0.33mSv/年（0.04 $\mu\text{Sv/h}$ ）とされています。

※ 空間線量及び食品放射能の測定結果については市のホームページに掲載しています。宮城県内全体の測定結果については、県ホームページ「みやぎ原子力情報ステーション」にまとめられています。

また、放射能対策として平成24年4月から食品等の放射能測定を実施しています。

市内小中学校及び保育所（園）給食の放射能測定については、それぞれ16回、6回の測定を行った結果、いずれも基準値を超過したものはありませんでした。一般持込食品については、測定件数6件のうち基準値（Cs合計100Bq/kg以上）を超過したものはありませんでした。

■（参考）食品中の放射性セシウムの基準値

（単位：ベクレル/kg）

食品群	一般食品	乳児用食品	牛乳	飲料水
基準値	100	50	50	10

5) 公害苦情の状況

令和5年度に本市に寄せられた公害苦情件数は14件でした。

■ 公害苦情件数

(単位：件)

区分	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	大気	土壌	その他	合計
平成25年度	1	3	1	0	1	0	1	7
平成26年度	0	2	0	3	0	0	1	6
平成27年度	0	4	0	2	0	0	2	8
平成28年度	3	4	0	3	3	0	2	15
平成29年度	1	2	1	2	1	0	0	7
平成30年度	0	0	0	3	2	0	0	5
令和元年度	3	3	0	1	1	0	1	9
令和2年度	5	5	0	1	4	0	0	15
令和3年度	1	7	0	1	7	0	0	16
令和4年度	0	15	2	7	0	0	0	24
令和5年度	2	8	0	4	0	0	0	14

■ 公害苦情概要

区分	場所	苦情概要	対応状況
水質汚濁	押分	二野倉工業団地の事業者が管理する油水分離槽に不備があり、油が側溝、二野倉排水機場を通り五間堀川に流出した。オイルフェンスの設置等により油の流出拡大を防いだ。油が付着した二野倉排水機場の清掃を行い、油が五間堀川に流出しないことを確認し対応を終了した。	対応終了
	桑原一丁目	住宅解体中に灯油タンクと給湯器を繋ぐホースを切断してしまい、灯油が側溝へと流れ雨水幹線まで流出した。側溝と雨水幹線の接続部分にオイルフェンスを設置し流出拡大を防いだ。灯油が少量のためか臭い油膜が確認されなくなったため、対応を終了した。	対応終了
騒音	桜五丁目	隣の土地でアパート解体工事が始まり日曜祝日も関係なく工事を行っている。うるさいので市で対応してほしい。現地を訪問し、工事中の事業者へ近隣住民が騒音に困っていること、日曜祝日は工事をしないでほしいとの要望があることを伝えた。	対応終了
	西六角	夜中に行われているJRによる保線工事の相談。22時～翌4時にかけて、保線工事の音がうるさくて困っている。特に碎石の運搬の音がうるさい。事前にチラシが入っていたので、JRによる工事だと分かっており、直接電話もしているが、市からもJRに申し入れてほしい。市からJRに対し申し入れを行った。	対応終了
	桑原三丁目	自分は夜勤のため昼間に寝るが、飛行機の音で目が覚めた。自宅上空を何度も飛行している。1, 2回の飛行なら我慢できるが5回、10回となると我慢できない。何とかならないのか。市から仙台空港へ苦情内容を伝える旨説明したところご納得いただいた。仙台空港に苦情内容を伝えた。	対応終了

騒音	里の杜二丁目	自宅前を通る自動車による騒音と振動に困っている。制限速度40kmだが、超過する大型車等もある。注意を促す交通標識等の設置をできないか。騒音振動については、参考値として測定できることを伝えたとこ測定を希望されたので、測定したところ騒音は基準を超える値だった。交通標識等の設置については、危機管理課から町内会として警察に要望してはどうかという提案が行われた。	対応終了
	桜五丁目	隣の土地でアパートの建設が始まったが防音シート等をしてもらえない。市から注意してもらえないか。対応結果は報告不要である。相談者に防音シート等設置は強制できない旨を伝え納得いただいた上で事業者者に苦情がきていることを伝えた。今後騒音には気を付けるとのことだった。	対応終了
	中央四丁目	最近旅客機の騒音を強く感じる。低空を飛んで、急旋回をしてるように感じる。テレビの音が聞き取りづらく、受信が悪くなる。仙台空港に伝えてその結果を教えてください。仙台空港に伝えたとこ旅客機は法律の範囲で飛行しているため何も対応できないとのことだった。テレビの受信障害については総務省の相談窓口があるのでそこを伝えてほしいとのことだった。相談者にその旨を伝えたとこご納得いただいた。	対応終了
	下野郷字東北谷地	住宅の隣接地が事業者の資材置き場となっており、電柱や鉄パイプなどが置いてある。早朝に電柱や鉄パイプを積み下ろしすることがありうるさくて困っている。市で指導してもらえないか。対応結果の報告は不要である。現地確認をし近隣の事業者と分かったことから、事業者者に苦情がきている旨を伝えた。早朝には作業していないとのことだが、今後気を付けるとのことだった。	対応終了
	松ヶ丘二丁目	近隣で解体工事をしており、騒音と揺れに悩まされている。19時頃まで工事する時もある。子どもが揺れが苦手であり寝付けず困っている。市から指導してほしい。対応結果の報告は不要である。現地を訪問し工事中の事業者者に苦情が来ている旨を伝えた。工事は今日で終わるとのことだった。	対応終了
悪臭	北長谷	し尿のような悪臭がして窓を開けられない。排水溝も調べたが違うようだ。日本製紙工場の臭いではないか。現地確認し、相談者と臭いを確認したが臭いは感じられなかった。相談者が日本製紙の臭いと思うとのことなので、日本製紙に苦情内容を伝えて対応いただくこととなった。	対応終了
	三色吉字亀	日本製紙工場からと思われる異臭を定期的に感じる。近所からも臭いの話が出ている。解決は難しいと思うが市に伝えたく連絡した。日本製紙に苦情内容を伝えたとこ、相談者から直接連絡をいただきたいとのことなので、相談者に日本製紙の連絡先を伝えご対応いただくこととなった。	対応終了
	中央二丁目	近所の事業者の煙突から煙が出ており臭いに困っている。注意してもらえないか。現地確認したところ、煙が出ているのを確認したので、事業者者に苦情が来ている旨を伝えた。月2回ほど火を焚いており、燃料として剪定された枝等を使っているが、樹種や乾燥の状態により煙の出方が違うことから、今後使用する木材等に注意するとのことだった。相談者に伝えたとこ、煙を確認したのは今回と三か月前の2回で毎月とは知らなかった、また煙に困ったら連絡するとのことだった。	対応終了
	押分	近隣で野焼きをしたようで、昨夜から今朝にかけて臭いが酷かった。今後野焼きを確認したら、どうしたらよいか。野焼きが原則禁止なこと、農業者は認められる場合があることを伝え、今後同様のことがあればすぐに連絡するよう伝えた。また、この件については警察からも情報提供があり、現地確認したところ、野焼きを確認したので当事者に野焼きを行う際の注意点を伝えた。	対応終了

2. 資源循環（ごみ処理・リサイクル）の状況

本市のごみ排出量は、東日本大震災前（平成23年3月）までは減少傾向でしたが、震災の影響から平成23年度には増加し、その後、一旦は減少したものの、ほぼ横ばいで推移していました。令和元年度には、新型コロナウイルス感染症の流行とともに、再び増加に転じましたが、コロナ禍における生活様式が通常ベースに戻り始めた令和3年度から、減少傾向となりました。

令和5年度の排出量は、令和4年度の排出量 15,044t に対して、14,251t となっており、▲793t（▲5.3%）の排出量となり、また、一人1日当たりのごみ排出量が、897g/人・日と、環境基本計画における達成目標に大きく近づく結果となりました。

排出量が大きく減少した理由の特定や明確化は困難ですが、マイバックの持参、詰め替え容器に入った製品の購入や正しいごみの分別等、3Rと呼ばれるごみ減量化の考え方がさらに浸透してきたこと、また、リサイクル率については、平成29年度以降横ばいで推移していますが、リサイクル率には表れないリサイクルショップやフリマアプリ利用による不用品の再利用化の進展等も大きく貢献しているのではないかと思料しています。

ごみの減量化を推進するためには、市民一人ひとりが、より一層ごみの排出抑制に努める必要があります。フードドライブなどで市民意識の啓発を図りながら、食品ロスの削減を含めたごみの発生抑制や分別の徹底に向けた取組の推進に努めていきます。

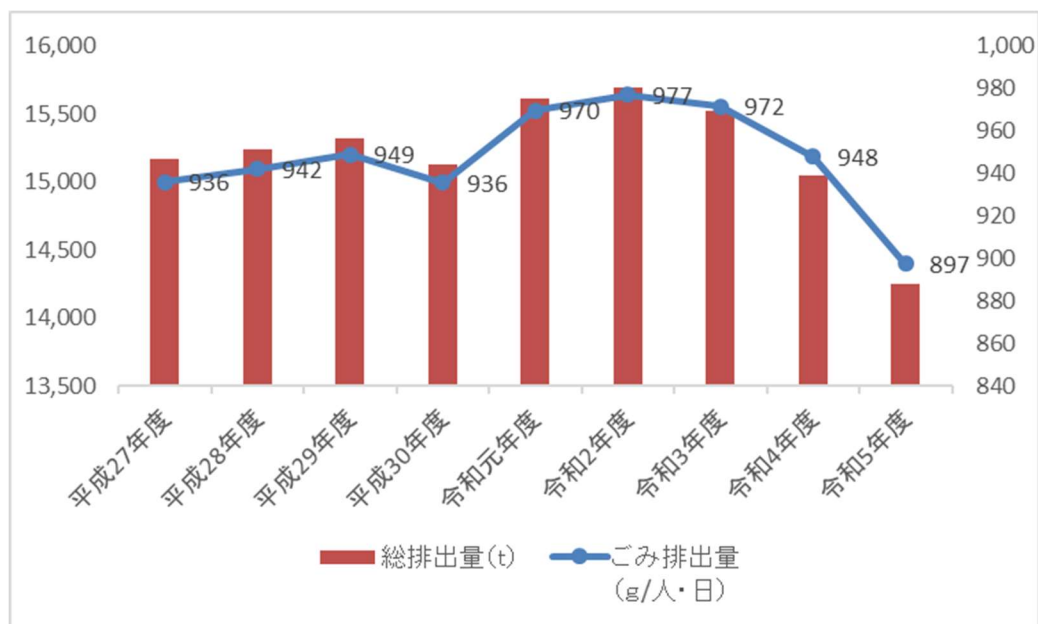
■ ごみ搬入状況

区分	形態	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		重量(t)	比率(%)	重量(t)	比率(%)	重量(t)	比率(%)	重量(t)	比率(%)	重量(t)	比率(%)
可燃ごみ	家庭系	8,480	54.3	8,571	54.6	8,281	53.3	8,109	53.9	7,666	53.8
	事業系	4,116	26.4	3,925	25.0	4,102	26.4	3,867	25.7	3,726	26.1
埋立ごみ	家庭系	41	0.3	25	0.2	25	0.2	23	0.2	21	0.1
	事業系	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
資源	家庭系	2,020	12.9	2,056	13.1	2,017	13.0	1,925	12.8	1,821	12.8
	事業系	136	0.9	98	0.6	113	0.7	157	1.0	134	0.9
粗大ごみ	家庭系	684	4.4	884	5.6	840	5.6	806	5.4	696	4.9
	事業系	97	0.6	106	0.7	115	0.7	126	0.8	157	1.1
有害ごみ	家庭系	37	0.2	30	0.2	30	0.2	29	0.2	29	0.2
	事業系	2	0.01	2	0.01	2	0.01	2	0.01	1	0.01
総収集量		15,613 対前年度比483t増		15,697 対前年度比84t増		15,525 対前年度比172t減		15,044 対前年度比481t減		14,251 対前年度比793t減	

■ごみ排出量の推移

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ごみ排出量 (g/人・日)	936	942	949	936	970	977	972	948	897
総排出量(t)	15,168	15,241	15,315	15,130	15,613	15,697	15,525	15,044	14,251

■ごみ排出量の推移（グラフ）



■「早朝クリーンいわぬま」の実施状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収集ごみ量(kg)	21,340	14,283	14,151	12,640	14,590	8,380	6,970	8,010	10,140
(春)	12,080	7,910	8,290	7,230	7,880	4,540	6,970	8,010	5,950
(秋)	9,260	6,373	5,861	5,410	6,710	3,840	0	0	4,190
参加人数(人)	8,412	9,424	9,394	8,422	8,719	5,783	3,557	4,271	7,692
(春)	4,518	4,892	4,922	4,378	4,736	2,689	3,557	4,271	4,263
(秋)	3,894	4,532	4,472	4,044	3,983	3,094	0	0	3,429

○令和3年度秋及び令和4年度秋の早朝クリーンは新型コロナウイルス感染症の流行により中止

○平成28年度からは、実施日を日曜日から土曜日に変更

○参加人数は指定日の前後で実施した地区の参加者も含めるが、ごみ収集量は指定日のみの集計

■資源物搬出状況

(単位:t)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
布	16	13	12	11	7	3	5	5	3
新聞	384	346	297	249	228	230	230	209	173
ダンボール	238	211	194	177	167	202	193	182	165
雑誌	188	171	158	147	137	163	142	129	110
生きびん	38	37	32	32	31	33	26	23	20
白カレット	161	116	127	127	120	140	131	123	122
茶カレット	138	115	103	101	103	106	106	105	98
雑カレット	69	74	59	63	64	70	72	76	62
ペットボトル	144	120	101	107	99	125	131	135	139
紙パック	4	5	5	5	4	5	4	4	4
プラスチック製容器包装類	265	226	250	252	255	248	258	248	323
紙製容器包装類	72	73	68	64	58	59	55	57	54
缶類	161	127	122	112	110	111	111	104	108
せとものくず	53	51	57	64	68	77	72	70	61
金属製品類	132	193	209	183	181	228	207	192	195
ガラスくず	40	48	58	56	57	63	54	57	54
草木				185	336	282	307	355	288
合計(t)	2,103	1,926	1,852	1,935	2,025	2,145	2,104	2,074	1,979

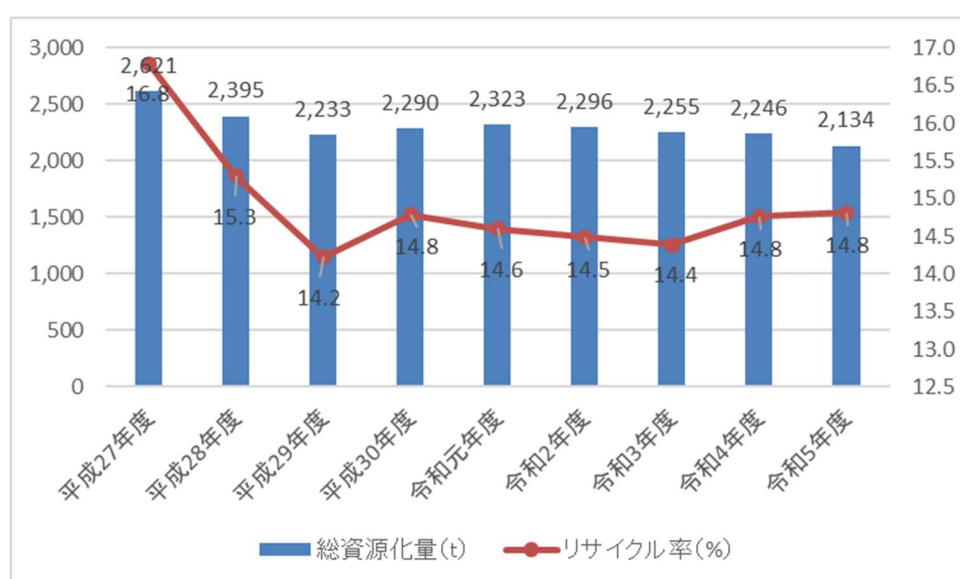
■リサイクル運動の実施状況及び登録団体数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資源回収量 (kg)	481,147	442,205	381,301	355,952	298,011	151,141	151,104	172,058	154,707
(紙類)	475,198	437,290	376,572	351,370	294,230	148,745	148,720	169,325	152,080
(布類)	974	940	1,116	956	1,038	174	261	519	498
(金属類)	2,856	2,517	2,502	2,526	2,028	1,863	1,931	2,053	1,976
(びん類)	2,119	1,458	1,111	1,100	715	359	192	161	153
登録団体数	54	55	51	50	46	42	42	41	39

■リサイクル率の推移

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ごみ総排出量 (t)	15,609	15,643	15,696	15,486	15,911	15,848	15,676	15,217	14,406
総資源化量(t)	2,621	2,395	2,233	2,290	2,323	2,296	2,255	2,246	2,134
リサイクル率(%)	16.8	15.3	14.2	14.8	14.6	14.5	14.4	14.8	14.8

■リサイクル率の推移（グラフ）



■資源物店頭回収量

（単位：k g）

年度	回答店舗数	年間回収量										合計	店舗平均
		集団回収対象品目					その他						
		金属	ビン類	布類	紙類	小計	ペットボトル	プラスチック 製容器包装類	その他	小計			
29年度	5	21,579	325	0	741,995	763,899	33,599	5,575	313	39,487	803,386	160,677	
30年度	4	16,780	5,376	0	582,079	604,235	51,425	1,910	0	53,335	657,570	164,393	
1年度	4	17,125	2,704	0	582,147	601,976	52,714	1,723	0	54,437	656,413	164,103	
2年度	6	5,644	4,624	0	545,497	555,765	32,344	9,731	6,920	48,995	604,760	100,793	
3年度	6	9,224	3,670	0	766,774	779,668	54,761	11,157	6,750	72,668	852,336	142,056	
4年度	6	16,057	9,950	0	732,685	758,692	59,269	12,592	0	71,861	830,553	138,426	
5年度	5	10,200	3,380	0	461,756	475,336	40,128	12,874	0	53,002	528,338	105,668	

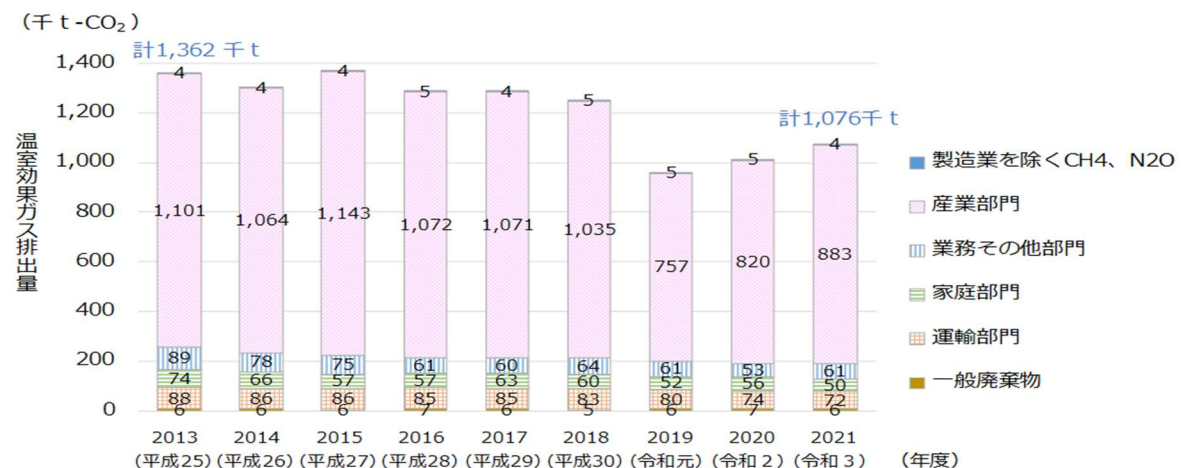
○市内スーパーマーケットへのアンケート調査結果をまとめたもの。

3. 地球温暖化対策実行計画の進捗状況

本市では令和 5 年 3 月に市域全体における温室効果ガスの削減を目的とした岩沼市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。2030（令和 12）年度の温室効果ガスの排出削減目標として、2013（平成 25）年度比で「▲46.2%」と設定しています。最新の岩沼市の温室効果ガス排出量は令和 3 年度で 1,076 千トンです。基準年度の 2013（平成 25）年度の排出量 1,362 千トンと比較すると、286 千の減少（▲21.0%）となります。令和元年度から 2 年連続で温室効果ガス排出量は増加しており要因としては産業部門の増加があげられます。産業部門は岩沼市内の温室効果ガス排出量の約 8 割を占めることから、本市における温室効果ガス排出量の削減目標を達成するためには、産業部門の取組が重要です。今後は、特定事業所へのヒアリング等を通して、対策の内容や進捗状況等の確認に努めていきます。

なお、令和 5 年 12 月に策定した岩沼市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況については、温室効果ガス排出量は毎年度減少しており順調に推移しています。

■岩沼市の温室効果ガス排出量の推移



■岩沼市施設の温室効果ガス排出量の推移

